

東京都知事 石原慎太郎様

食の安全・市民ホットライン

食の安全・監視市民委員会

代表 神山美智子

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207

NPO法人日本消費者連盟気付

Tel 03-5155-4765 Fax 03-5155-4767



E 生活の違法広告についての要望書

食の安全・市民ホットライン及び食の安全・監視市民委員会は、貴職に対し、**E 生活**の薬事法違反広告について下記のとおり要望します。

記

薬事法上の定義によれば「人又は動物の身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされている物」を医薬品と定めており、医薬品を製造販売するには厚生労働大臣の承認を得なくてはなりません。

しかし **E 生活**は下記2点の商品につき、体重が減るとの薬事法に違反する広告をしています。

このような違法広告を野放しにすることは許されないことなので、調査の上、指導されたく要望します。

1 **K ショウガもろみ酢**

別紙チラシ広告には、「2ヶ月で6kg減」成功の秘訣！“温かボディ”でもう太らない！？との大見出しと、本文中に「2ヶ月で5キロの減量に成功！」との小見出し、女優高橋恵子さんの言葉として「母も2ヶ月で6キロ減！ショウガとお酢ってスゴイ！」と記載されています。

体重が減るという効能効果をうたう商品は、身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされている物であり、**K ショウガもろみ酢**は未承認医薬品に該当します。

2 **S 驛母**

インターネット上の広告において「食べても太らない！？」との大見出しと「スリムになった！」「洋服のサイズが2サイズもダウン！」との小見出しによって、体重が減ることをうたっている。このことは身体の構造又は機能に影響を与えることが目的とされる物であり、未承認医薬品に該当します。

E 生活所在地

〒102-8632 東京都千代田区九段南1-1-1

電話 03-3 1 (代表)

以上